（その１）

収支報告書

令和6 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　はやさかあつしこうえんかい（きずなのかい）

1 政治団体の名称　早坂あつし後援会（絆の会）

2 主たる事務所の所在地　宮城県仙台市青葉区中江1-9-9
~~加藤ビル206~~

3 代表者の氏名　早坂　敦

4 会計責任者の氏名　早坂　敦

事務担当者の氏名　早坂　千亜紀

（電話）　022-268-2367

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	早坂　敦

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	早坂　敦
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

収受
-7.6.21
宮城県選挙管理委員会

070624　06　060904　さま

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	11,196,381 ~~11,096,381~~
（前年からの繰越額）	~~5,096,381~~
（本年の収入額）	6,100,000 ~~6,000,000~~
支　出　総　額	~~9,104,935~~
翌年への繰越額	2,091,446 ~~1,991,446~~

願により訂正
8年10月1日

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	0 ~~6,000,000~~	
（うち特定寄附）		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	6,100,000 ~~6,000,000~~ ~~0~~	
小　計　(ア)＋(イ)＋(ウ)	6,100,000 ~~6,000,000~~	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	~~0~~	
イ　政党匿名寄附	~~0~~	
合　計　（ア＋イ）	6,100,000 ~~6,000,000~~	

（その７）

政治団体

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	~~1個人~~	
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	日本維新の会　国会議員団	1,000,000	R6/6/28	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
2	日本維新の会　国会議員団	2,000,000	R6/9/25	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
3	日本維新の会　国会議員団	3,000,000	R6/10/10	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
4	巧友会	100,000	R6/10/19	富山県小谷部市岩武1051	柴田巧	願により訂正 追加 8.10.14
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	~~6,000,000~~	6,100,000			
	その他の寄附					
	合計	~~6,000,000~~	6,100,000			

願により訂正 8.10.14

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	5,853,570		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	1,048,700		
(4) 事務所費	30,310		
小計	6,932,580	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	2,110,207		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	62,148	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	62,148		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	2,172,355	0	
合計	9,104,935		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	備品代	12,550	R6/7/11	株式会社しぶや商店	宮城県仙台市太白区四郎丸字渡道１０	
2	備品代	29,100	R6/7/25	日本維新の会オンラインショップ	大阪府枚方市南中振3丁目5-1	徴難
3	印刷代	10,810	R6/7/25	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	徴難
4	備品代	21,580	R6/8/19	株式会社しぶや商店	宮城県仙台市太白区四郎丸字渡道１０	
5	備品代	12,738	R6/10/3	株式会社 ユニグラフィック青葉画荘	宮城県仙台市若林区卸町2-8-3	
6	備品代	14,850	R6/10/6	加茂商事株式会社	東京都渋谷区宇田川町3-10	
7	備品代	12,220	R6/10/30	ビックカメラ	東京都中央区日本橋室町1丁目4-1	
8	備品代	25,215	R6/11/3	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
9	備品代	615,545	R6/11/15	ブングル・ドット・コム株式会社	東京都港区台場2-2-2ザ・タワーズ台場ウエスト203号	
10	ガソリン代	10,063	R6/11/16	㈱小松商店 湯向SS	宮城県仙台市太白郡秋保町湯向2-2	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	764,671				
	その他の支出	284,029				
	合計	1,048,700				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	30,310				
	合計	30,310				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	飲食代	45,798	R6/1/24	BEEF EATER Bar&Grill	宮城県仙台市青葉区国分町2-1-28スズキビル1F	
2	飲食代	34,440	R6/1/24	食堂居酒屋 天地笑店	宮城県仙台市青葉区国分町2-14-5 88国分町ビルB1F	
3	飲食代	20,790	R6/2/17	丸特漁業部 すし別館	宮城県仙台市青葉区国分町2-12-7	
4	飲食代	63,600	R6/3/30	ジンギスカン仙羊国分町店	宮城県仙台市青葉区国分町二丁目7-8	
5	飲食代	23,600	R6/4/1	ジンギスカン仙羊国分町店	宮城県仙台市青葉区国分町二丁目7-8	
6	飲食代	40,000	R6/4/6	河原町 居酒屋ごん太	宮城県仙台市若林区河原町一丁目１－２	
7	飲食代	36,800	R6/4/12	河原町 居酒屋ごん太	宮城県仙台市若林区河原町一丁目１－２	
8	飲食代	14,980	R6/4/19	鳥ごや月光	宮城県仙台市青葉区花京院２丁目1-54ダイワ旭ビル102	
9	飲食代	43,900	R6/4/20	河原町 居酒屋ごん太	宮城県仙台市若林区河原町一丁目１－２	
10	飲食代	31,070	R6/4/20	お好み焼き田よし 雫 国分町店	宮城県仙台市青葉区国分町2丁目9-20リーブスビル１F	
11	飲食代	15,000	R6/4/21	居酒屋わいわい	宮城県仙台市太白区長町1-7-37フラワー通り	
12	お品代	11,650	R6/4/21	幸進丸水産	宮城県塩釜市越ノ浦151	
13	飲食代	31,580	R6/4/22	やきにくの寿々	宮城県仙台市宮城野区福室２丁目6-20・2階	
14	飲食代	43,330	R6/4/27	お好み焼き田よし 雫 国分町店	宮城県仙台市青葉区国分町2-9-20リーブスビル１F	
15	飲食代	14,240	R6/4/28	食堂居酒屋 天地笑店	宮城県仙台市青葉区国分町2-14-5 88国分町ビルB1F	
	この頁の小計	470,778				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	飲食代	10,550	R6/4/28	食堂居酒屋 天地笑店	宮城県仙台市青葉区国分町2-14-5 88国分町ビルB1F	
17	飲食代	37,700	R6/4/29	ジンギスカン仙羊国分町店	宮城県仙台市青葉区国分町二丁目7-8	
18	飲食代	26,000	R6/4/29	有限会社うな貴	宮城県仙台市青葉区国分町3-2-18	
19	飲食代	21,790	R6/4/29	めーごーさあー	宮城県仙台市青葉区宮町２丁目2-10	
20	飲食代	15,950	R6/5/2	めーごーさあー	宮城県仙台市青葉区宮町２丁目2-10	
21	飲食代	30,500	R6/5/8	河原町 居酒屋ごん太	宮城県仙台市若林区河原町一丁目１－２	
22	飲食代	19,190	R6/5/10	お好み焼き田よし 雫 国分町店	宮城県仙台市青葉区国分町2丁目9-20リーブスビル１F	
23	飲食代	11,260	R6/5/10	飯と酒とまごころ食堂 七福	宮城県名取市増田７丁目3-23A-4	
24	飲食代	35,000	R6/5/11	河原町 居酒屋ごん太	宮城県仙台市若林区河原町一丁目１－２	
25	飲食代	13,750	R6/5/11	BEEF EATER Bar&Grill	宮城県仙台市青葉区国分町2-1-28スズキビル1F	
26	飲食代	16,550	R6/5/16	飯と酒とまごころ食堂 七福	宮城県名取市増田７丁目3-23A-4	
27	飲食代	25,250	R6/6/13	河原町 居酒屋ごん太	宮城県仙台市若林区河原町一丁目１－２	
28	飲食代	25,250	R6/6/16	河原町 居酒屋ごん太	宮城県仙台市若林区河原町一丁目１－２	
29	飲食代	86,000	R6/7/10	やきとり 鳥昌	宮城県仙台市太白区長町1-9-26	
30	飲食代	21,550	R6/7/11	牛たん一福	宮城県仙台市青葉区国分町二丁目10-4魚好ビル１F	
	この頁の小計	396,290				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
31	飲食代	14,060	R6/7/20	キリンシティ株式会社	東京都中央区新川1-28-38	
32	飲食代	18,000	R6/9/19	KUBABA	宮城県仙台市青葉区一番町4-4-8仙台協立第5ビル４F	
33	飲食代	67,000	R6/9/21	KUBABA	宮城県仙台市青葉区一番町4-4-8仙台協立第5ビル４F	
34	飲食代	62,800	R6/9/21	縁えん	宮城県仙台市青葉区国分町二丁目10-23丸伊プラザ5階	
35	飲食代	11,970	R6/9/24	幸進丸水産	宮城県釜石市越ノ浦151	
36	飲食代	20,000	R6/9/27	飯と酒とまごころ食堂七福	宮城県名取市増田7丁目3-23A-4	
37	飲食代	13,650	R6/10/12	ソルト	宮城県仙台市若林区土樋８パルメゾンマンション１F	
38	飲食代	15,340	R6/10/13	まるまつ若林店	宮城県仙台市若林区若林３丁目５－５９	
39	飲食代	10,850	R6/10/15	東日本フーズ株式会社	宮城県仙台市若林区六丁目字細谷35番地の４	
40	飲食代	14,720	R6/10/26	サラマンジェ・ヒロ	宮城県仙台市泉区実沢字中山北18-179	
41	飲食代	11,900	R6/11/10	さわき　川内店	宮城県仙台市青葉区川内亀岡町52-1	
42						
43						
44						
45						
	この頁の小計	260,290				
	その他の支出	419,291				
	合計	1,546,649				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費	20,000	R6/1/22	石井あきら政経セミナー実行委員会	茨城県牛久市片町296	
2	会費	15,000	R6/2/19	ミノベ会	大阪府大阪市北区長柄西1-7-48	
3	会費	12,000	R6/3/5	東北オートバイ事業協同組合	宮城県仙台市青葉区八幡5-2-1	
4	会費	12,000	R6/9/20	一般社団法人 泉青年会議所	宮城県仙台市泉区七北田字東裏163-1	
5	輸送代・郵送代	11,256	R6/9/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	輸送代・郵送代	39,600	R6/11/2	日本通運株式会社	東京都千代田区神田和泉町2番地	
7	輸送代・郵送代	39,600	R6/11/2	日本通運株式会社	東京都千代田区神田和泉町2番地	
8	レンタカー代	13,420	R6/11/3	ニッポンレンタカーサービス株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	
9	JR券代	11,290	R6/11/4	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
10	レンタカー代	107,310	R6/11/6	西塚自動車工業	宮城県岩沼市押分字間畑２２番地	
11	宿泊代	16,205	R6/12/1	スマイルホテル川口	埼玉県川口市幸町3-7-31	
12	会場使用料	60,500	R6/12/14	(一財)みやぎ産業交流センター	宮城県仙台市宮城野区港3丁目1-7	
13	JR券代	11,600	R6/12/27	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1	
14						
15						
	この頁の小計	369,781				
	その他の支出	193,777				
	合計	563,558				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	データ制作費	62,148	R6/2/24	株式会社 サングラフィックス	宮城県仙台市青葉区本町2丁目1-8第一広瀬ビル$F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	62,148				
	その他の支出	0				
	合計	62,148				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑ ／	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年　6月　24日

政治団体の名称　早坂あつし後援会（絆の会）

会計責任者の氏名　早坂　　敦

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

令和　7年　5月29日

政　治　資　金　監　査　報　告　書

早坂あつし後援会（絆の会）　代表　早坂敦　殿

登録政治資金監査人　本　間　秀　明
登　録　番　号　　第３５１号
研修修了年月日　平成２０年１０月　３日

1　監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、早坂あつし後援会（絆の会）の令和６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、早坂あつし後援会（絆の会）の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2)　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

早坂あつし後援会（絆の会）と私の間には、法第１９条の１３第５項の規定に反する事実はない。
また、早坂あつし後援会（絆の会）と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上